

**市道清掃ボランティア  
団体を募集**

市では、安全で快適な道路環境の整備を図るため、道路の清掃活動を行うボランティア団体を募集します。

▼対象団体 Ⅱ区やPTA、老人会などで、市道の除草(500m以上)または側溝の清掃(おおむね150m以上)を年2回以上行う団体。

▼報奨金 Ⅱ年額2万円。

▼申込期限 Ⅱ10月1日(日)。

▼申込方法 Ⅱ本庁(別館)・道路整備課または牛深支所・建設課、その他の支所担当課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください。

※詳細は本庁(別館)・道路整備課(内線2612)または牛深支所・建設課、その他の支所担当課へ。

**自動車税についての  
お知らせ**

自動車税の納税通知書を5月初めに送付します。納期限の5月31日(土)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンス

ストア、県の地域振興局税務課、熊本県税務所、自動車税事務所で納付してください。

■環境への配慮から自動車税の税額が増減されます

環境への配慮から、排気ガスの低減や燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

なお、自動車税が加算される自動車は、新車新規登録から11年を過ぎたディーゼル車と13年を過ぎたガソリン・LPG車で、年数を経過した翌年度から、自動車税が約10%加算されます。

〔平成24年度に自動車税が加算される自動車〕

- ガソリン・LPG自動車：平成11年3月31日以前に新車新規登録された自動車。
- ディーゼル車：平成13年3月31日以前に新車新規登録された自動車。

※詳細は天草地域振興局税務課 ☎4370へ。

**地域密着型サービス事業開設希望法人への  
事前説明会を開催**

市では、地域密着型サービスを開設する法人を募集します。今回、同サービスの内容や申請の手続き方法などの事前説明会を次のとおり開催します。開設を希望する法人は、必ず参加してください。

- と き=6月1日(金)午後2時から同4時まで。
  - ところ=本庁2階・庁議室。
  - 申込方法=5月28日(日)までに、電話で本庁・高齢者支援課へお申し込みください。
- ※会場の都合により、説明会への出席は各法人2人以内でお願いします。

〔整備予定〕  
地域密着型介護老人福祉施設(定員29人以下の特別養護老人ホーム)

- ①中央エリア(本渡南・本渡北・本渡稜南・新和・五和東・五和西)。
- ②西エリア(牛深東・牛深西・牛深南・天草・河浦)。
- ③東エリア(本渡東・有明・御所浦・倉岳・栖本)。

※①～③のエリアに一カ所ずつ整備予定。  
■県補助金基準額=1床あたり400万円。

【問い合わせ先】 本庁・高齢者支援課(内線1169)

**光化学スモッグにご注意を!**

4月から10月ごろにかけて、「光化学スモッグ」が発生しやすくなります。テレビやラジオ、市の防災行政無線などの情報に十分注意し、注意報などが発令された場合には、野外活動を中止しできるだけ屋内に入る、自動車の運行はできるだけ自粛するなど、適切な対応をされるようお願いいたします。

◆光化学スモッグとは  
自動車や工場などから排出される窒素酸化物や炭化水素などが、太陽からの強い紫外線を受けて光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント(酸化性物質)に変化します。この光化学オキシダントの濃度が高くなると、白いモヤがかかったようになり、これが「光化学スモッグ」と呼ばれています。最近では、大陸からの移流による影響も指摘されています。

「光化学スモッグ」は、4月から10月ごろにかけて日差しが強く、気温が20～25℃以上で、風が弱い(3m/s以下)ときに発生しやすくなります。1日のうちでは、午前10時から同11時ごろに光化学オキシダントの濃度が増加し始め、午後1時から同4時ごろに最も濃度が高くなり、太陽が沈んだ後は徐々に減少していきます。

がいなどを行い、屋内で安静にしてください。しばらくしても回復しない場合や、息苦しさや胸が苦しくなった場合は、医師の診察を受けてください。

◆ホームページで情報を見ることができます  
熊本県のホームページで、県内の光化学スモッグなどの大気汚染情報を見ることができます。  
〔パソコン〕 <http://taiki.pref.kumamoto.jp/kumamoto-taiki/index.htm>  
〔携帯電話〕 <http://taiki.pref.kumamoto.jp/kumamoto-taiki/mobile/index.htm>  
※携帯電話では右のQRコードからもご覧いただけます。



▲大気汚染情報

◆光化学スモッグメールへの登録を!  
県では、光化学スモッグ注意報などの情報を、携帯電話のメールに一斉配信しています。希望する人は、メールアドレス[sky@123123.tv]に、空メールを送信し、返信される登録用メールの指示に従って登録してください。  
※右のQRコードを利用するとアドレスの入力が簡単になります。



▲光化学スモッグメール登録

【問い合わせ先】 本庁・環境課(内線1283)

**犬の登録と狂犬病予防注射を実施**

犬を飼っている人には、犬の登録と狂犬病の予防注射(毎年1回)が義務付けられています。また、犬の出生・死亡、所在地の変更や、所有者の住所・氏名などを変更するときは届け出が必要です。

市では、犬の登録・狂犬病予防注射を下表のとおり実施します(牛深・御所浦・倉岳・栖本地区と本渡地区の一部は実施済み)。対象となる犬には、予

防注射を受けさせてください。  
なお、当日注射に来られない人は、獣医師医院またはほかの地区で接種してください。  
■対象=生後91日以上の犬。  
■料 金=未登録犬の登録料と予防注射料が必要です。いずれも3,000円。  
■犬の登録・狂犬病予防注射日程=下表参照。

	実施日	場 所	実施時間	実施日	場 所	実施時間	
有 明	5/8 ㊦	島子公民館	9:00～9:45	本 渡	5/15 ㊦	志柿町公民館	10:40～11:00
		下津浦公民館	10:00～10:20		市民センター裏駐車場	11:15～11:45	
		上津浦公民館	10:30～11:00	河 浦	5/16 ㊦	宮地岳町公民館	9:00～9:25
		赤崎公民館	11:15～11:45			梶宇土町公民館	9:45～10:10
		須子公民館	13:15～13:45			食場自治公民館	10:20～10:40
		大浦公民館	14:00～14:30			亀場町公民館	10:55～11:15
		楠甫公民館	14:45～15:15			楠浦町公民館	11:30～11:50
新 和	5/10 ㊦	天附公民館	9:00～9:20	五 和	5/21 ㊦	大矢崎自治公民館	9:00～9:20
		新和支所大多尾出張所	9:35～10:05			本渡北公民館	9:30～10:00
		立集荷所	10:20～10:35			牛の首区自治公民館	10:10～10:30
		宮地浦公民館	10:50～11:10			下河内自治公民館	10:45～11:15
		新和支所	11:25～11:55			本町公民館	11:30～11:50
		新和支所中田出張所	13:10～13:30			路木区公民館	9:00～9:30
		碓石公民館	13:50～14:10			旧一町田小学校第一分校体育館	9:50～10:20
天 草	5/11 ㊦	JA大宮地支所	14:30～14:50	5/22 ㊦	一町田公民館	10:40～11:40	
		福連木多目的集会所	9:00～9:25		今田地区地域交流施設	13:30～14:00	
		天草町民センター(下田)	9:40～10:10		富津公民館	14:40～15:40	
		下田南公民館	10:25～10:45		新合公民館	9:10～10:00	
		天草支所(勤労者体育館駐車場)	11:00～12:00		宮野河内公民館	10:40～11:40	
		大江漁村環境改善総合センター	13:10～14:00		五和体育館	9:00～10:00	
本 渡	5/15 ㊦	軍ヶ浦漁村センター	14:15～14:30	5/23 ㊦	鬼池公民館	10:30～11:30	
		金焼自治公民館	9:00～9:15		城河原公民館	8:30～9:00	
		下浦町公民館	9:25～9:55		手野公民館	9:30～10:00	
		志柿町公民館瀬戸分館	10:10～10:30			五和漁村センター	10:30～11:30

【問い合わせ先】 本庁・環境課(内線1282) / 各支所担当課